

一般社団法人 滋賀県公認心理師会

設立の背景と目的

公認心理師について

「公認心理師」は、わが国初の心理職の国家資格です。

医療・保健、教育、産業・労働、司法・犯罪、福祉など、幅広い分野で働くことを想定し作られた資格で、2018年に第1号が生まれました。

公認心理師が行う業務について公認心理師法では以下のように定めています。

保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次の行為を行う。

- ① 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
- ② 心理に関する支援を要する者への相談および助言、指導その他の援助
- ③ 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
- ④ 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

■ 目的

滋賀県内の公認心理師の連携を深め、技能及び資質の向上をはかり、これらを通して人々の心の健康の保持増進に寄与することを目的としています。

■ 活動内容（一般社団法人 滋賀県公認心理師会 定款より）

一般社団法人 滋賀県公認心理師会は、

- (1)公認心理師の資質と技能の向上のための研修会等の開催
- (2)公認心理師の地位向上を図るための活動
- (3)関係機関及び関連団体との連携と調整
- (4)心の健康と福祉の保持増進に関する心理的支援等の活動
- (5)その他当法人の目的を達するために必要と認める活動



を行います。

入会のご案内

延長しました！

入会金：2,000円（2021年度内に入会された方については、入会金**無料**）

年会費：3,000円（年会費ですので、年度途中の入会でも当該年度分の納入が必要になります）

入会資格：公認心理師の資格を持ち、滋賀県に在住もしくは在勤の方

入会のメリット

- 😊 公認心理師としての業務に役立つ研修を会員価格で受講できます。
- 😊 滋賀県公認心理師会に寄せられた情報（求人、研修等）をいち早く知ることができます。
- 😊 滋賀県公認心理師会が委託を受けた事業に参加できます。
- 😊 公認心理師の質や地位の向上に向けた活動に参画することができます。
- 😊 地元の公認心理師の先輩や仲間との交流の機会が得られます。



■ 入会申込

- ① 一般社団法人 滋賀県公認心理師会のホームページ（<https://shiga-acpp.jp/>）内の入会申込フォームから申請を行って下さい。
- ② 理事会での審査の結果、入会を承認された方には会費振込等のご連絡を差し上げます。（入会審査には1ヵ月程お時間がかかります。あらかじめご了承ください。）
- ③ 指定の銀行口座に入会金と年会費をお振込下さい。入金確認をもって入会手続き完了となります。

今後の予定

① 「一般社団法人 滋賀県公認心理師会 設立記念集会」

2021年内に、オンラインにて開催予定。

② 「2021年度 公認心理師試験勉強会」

2021年の夏頃、オンラインにて開催予定。

③ 「2021年度 第1回 教育分野勉強会」

2021年4月18日(土) 10:00~11:30、オンラインにて開催予定。

* 詳細は決まり次第、ホームページに掲載いたします。

